

## 2017年度 遠軽町環境保全活動支援補助金要項

白滝ジオパーク推進協議会

### 1. 目的

遠軽町内（白滝ジオパークエリア内）において、貴重な地域資源の保護・保全を図ることにより、その資源の価値を向上させることで、地域の豊かな自然を次世代に継承するため、地域資源の保護・保全に取り組む団体及び個人に対し、活動に関わる費用の一部を補助します。

### 2. 対象地域

白滝ジオパーク全域（遠軽町内）

### 3. 対象となる資源

- (1) 白滝ジオパーク内における地形・地質資源の保護・保全活動
- (2) 白滝ジオパーク内における生態系資源の保護・保全活動
- (3) 白滝ジオパーク内における文化・歴史資源の保護・保全活動
- (4) 白滝ジオパーク推進協議会（以下「協議会」という。）が助成対象と認める保護保全活動

### 4. 対象者

協議会が定めた期限までに実績報告書の提出が可能で、次のいずれかに該当する団体及び個人とします。

- (1) 対象地域において、上記資源の保護・保全活動を実施している団体及び個人
- (2) その他協議会事務局が認めた団体及び個人

### 5. 助成金の額等

#### (1) 助成金の額

予算の範囲内で、1件あたり5万円以内（原則として、活動に要する経費のうち、対象経費の全部又は一部を助成）。ただし、助成対象は1助成対象者につき1件とします。

#### (2) 助成対象経費

- ① 保護・保全活動に関する経費（賃金、報償費、実施地までの交通費（交通費については、公共交通機関利用分のみを対象とする）、使用料及び借料、消耗品、備品、燃料費等）
- ② その他保護・保全活動に直接必要で、協議会が特に認めた経費（保護・保全活動を実施するに当たり必要な経費で①に該当しないものについては、事前に相談してください。）

#### (3) 採択予定件数

2件程度

## 6. 応募の方法

次の書類を直接協議会に持参するか、郵送してください。

- (1) 遠軽町環境保全活動支援補助金申請書（様式1）
- (2) 事業計画書（様式2）
- (3) 収支予算書（様式3）

## 7. 申請書受付期間

2017年4月20日～2017年5月31日（当日消印有効）

## 8. 審査選考

応募書類に基づき協議会にて、審査選考を行います。必要に応じてヒアリングをお願いする場合があります。

## 9. 選考結果通知

申請に対する採否の結果は、2017年6月中に書面によって通知します。

## 10. 助成金の交付及び返還

選考手続きが終わり次第、口座振込にて交付します。ただし、助成対象経費の実績額が既に交付を受けた助成金額を下回ったときは、当該差額について返還しなければなりません。

## 11. 実績報告等

保護・保全活動完了後、次の書類を2018年1月31日（水）までに提出してください。

- (1) 遠軽町環境保全活動実績報告書（様式6）
- (2) 収支決算書（様式7）

※領収書の写しなど支出内容が適正か審査する上で必要な書類を添付していただきます。

- (3) 遠軽町環境保全活動報告書（様式自由）

※活動報告書はデジタルデータも併せて提出してください。

## 12. その他

- (1) 交付決定後、実施者の氏名及び団体名、活動計画を白滝ジオパークホームページで公開します。
- (2) 活動報告書はジオパーク内で閲覧できるようにします。また、活動内容を白滝ジオパークホームページで公開します。なお、協議会の判断で活動報告書の記載内容について、修正を求めることがあります。

申請書提出先：白滝ジオパーク推進協議会事務局（遠軽町総務部ジオパーク推進課）  
〒099-0111 北海道遠軽町白滝138-1 白滝ジオパーク交流センター（白滝総合支所内）  
TEL：0158-48-2020／ FAX：0158-48-2374／ E-mail：[geo@engaru.jp](mailto:geo@engaru.jp)  
※封筒に朱書きで、遠軽町環境保全活動支援補助金申請書在中と記載してください。